# 畑作・野菜・花き生産情報 第4号 (要約版)

令和7年7月18日青森県「農林水産力」強化本部

- ◎ ほ場やハウス周辺の排水対策を徹底しよう!
- ◎ ながいもは、新いもの長さを確認して適期に追肥しよう!
- ◎ 野菜や花きの品質保持のため、涼しい時間帯に収穫しよう!
- ◎ 施設では換気や遮光をこまめに行うなど、温度管理に努めよう!
- ◎ 病害虫の発生に注意し、早期発見・早期防除に努めよう!

#### 〇大 豆

- ・生育は、平年より草丈が大幅に長く、葉数は1枚程度多く、順調である。
- ・大雨などで滞水しないよう、明きょと排水溝を点検し、排水対策を徹底する。
- ・生育が遅れているほ場では、土寄せを浅くする。
- ・雑草の発生が多いほ場では、中耕・培土の回数を増やしたり、大豆の生育期に使用可能な除草剤を散布する。
- ・べと病、アブラムシ類及び食葉性害虫などの病害虫は、発生状況を確認して適期防除 に努める。
- ・乾燥しているほ場では、落花・落莢を防ぐためうね間かん水を行う。

# ○ながいも

- ・地上部、地下部の生育は、地域やほ場によるバラツキが見られるものの順調である。
- ・早植栽培(頂芽付1年子)の第1回目の追肥時期は、新いも長5cmを目安とし、第 2回目以降の追肥は、12~14日間隔で行う。
- ・普通栽培(頂芽切除)の第1回目の追肥時期は、新いも長10~15cmを目安とし、2回目、3回目の追肥は、10日間隔で行う。
- ・葉渋病、炭疽病、ナガイモコガ、アブラムシ類の発生に注意し、早期発見・早期防除 に努める。
- ・台風など強風や大雨に備え、ネットや支柱の補強など、風水害対策を徹底する。

## Oばれいしょ

- ・いも数は平年を大幅に下回っているが、いも重は平年並で、生育は順調である。
- ・曇雨天が続くと、疫病が急激に増加するため、収穫まで期間がある場合は、 $7 \sim 10$ 日 おきに降雨の合間をぬって防除を行う。
- ・収穫は、茎葉が黄変し、枯れ上がってから10日後位に行う。

#### Oごぼう

- ・草丈は平年を大幅に下回っているものの、葉数は平年をかなり上回っており、生育は 順調である。
- ・ハモグリバエ類等が散見されていることから、早期発見・早期防除に努める。

#### ○夏だいこん

- ・は種作業は平年並の7月上旬に行われたが、は種直後の降雨の影響で、出芽不良が見られる。
- ・軟腐病、キスジノミハムシ、コナガ、アオムシの発生に注意し、早期発見・早期防除 に努める。

# 〇夏秋トマト (雨よけ栽培)

- ・生育は順調で、6月末から収穫が始まっている。
- ・葉先枯れやガク枯れのほか、花落ち、尻腐れ果が一部で見られている。
- ・ 追肥及びかん水は、水分要求量が高くなる午前8~9時頃に行う。
- ・ハウス内の高温に注意し、サイドの開放と併せて、肩換気やツマ面換気も行うととも に、高温が続く場合は、軟果に注意しながら、通路にもかん水する。
- ・灰色かび病、葉かび病、アザミウマ類、タバコガ類等の発生に注意し、早期発見・早期防除に努める。

# 〇メロン (雨よけ栽培)

- ・トンネル栽培(4月下旬~5月上旬定植)の生育は順調である。
- ・収穫は、着果後の日数や外観、試し切りによる糖度・肉質の状況などから判断し、収 穫遅れにならないようにする。朝夕の果温が低いうちに収穫する。

## Oねぎ

- ・生育は順調である。
- ・べと病、黒斑病等の早期発見に努め、各病害虫に効果的な薬剤を選択し防除する。
- ・最終培土は、太さ20~22mm、収穫20~30日前を目安に行う。

# ○夏秋ギク

- ・草丈は平年並で、生育は順調である。
- ・アブラムシ類、アザミウマ類が散見されるため、早期発見・早期防除に努める。
- ・2~3分咲を目安に、涼しい時間帯に収穫する。

## 〇秋ギク

- ・定植は平年より4日遅い7月10日に行われたが、定植後の生育は順調である。
- ・ハウス内が高温・過湿にならないように管理する。
- ・かん水は、活着まではこまめに、活着後はほ場の乾燥状態を見ながら行う。

## Oトルコギキョウ

- ・草丈はおおむね前年並で、生育は順調である。
- ・ハウス内が高温・過湿にならないように管理する。
- ・不要な側枝は早めに摘み取り、頂花らい(1番花)も早めに除去する。
- ・涼しい時間帯に収穫し、速やかに品質保持剤による前処理を行う。
- ※農なび青森 (https://www.nounavi-aomori.jp/) に本文を掲載しています。

- ◎『日本一健康な土づくり運動』展開中 ~元気な作物は健康な土が育みます~
- ◎環境にやさしい農業に取り組んで、みどり認定を受けましょう。
- ◎令和7年度青森県農薬危害防止運動展開中(6月1日~8月31日)
- ◎食中毒を防ぐため、生産段階から「野菜の衛生管理」に努めましょう。
- ◎備えあれば、憂いなし! 農業保険を活用しましょう!
- ◎熱中症予防運動を展開中(6月1日~8月31日)
- ◎労働者への熱中症対策が義務化(罰則あり)されました。
- ◎ツキノワグマ出没警報発令中!! (5月1日~11月30日)

報道機関用提供資料	
担当課担当者	(畑作) 農産園芸課稲作・畑作振興グループ 総括主幹 八島敏行 (野菜・花き) 農産園芸課野菜・花き振興グループ 総括主幹 木村一哉
電話番号	(畑作) 直通 017-734-9480、内線 5073 (野菜・花き) 直通 017-734-9481、内線 5076
報道監	農林水産部 次長 栗林豊 内線 4967